**女性活躍推進オーダーメイド事業業務委託仕様書**

**１　委託業務名**

女性活躍推進オーダーメイド事業業務委託

**２　事業の目的**

女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定は、301人以上の企業に義務が課されており、300人以下の企業は努力義務とされている。県内企業は、9割以上が300人以下の企業であることから、女性活躍推進を進めるに当たっては、300人以下の企業を対象に支援する必要がある。

女性活躍は、企業の経営戦略として取組む必要があり、県内企業からは、より具体的な取組事例を知りたいとの要望がある。こうした要望に対応するため、当該事業では、女性の活躍が企業の成長につながるための、コンサルティングを行う。コンサルタント企業は、対象となる企業（以下「モデル企業」）の課題や問題点を洗い出し、課題解決に向けた取組などを提案する。また、取組結果及びノウハウを県内企業に対し発信することで、後発企業に対し女性活躍推進への後押しとなることを目的とする。

**３　業務履行期間**

委託契約締結の日から平成２９年３月３１日まで

**４　委託金額**

７，７０３，１００円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

　　　※履行までに要する全ての経費を含む。なお、支払は業務終了後の精算払とする。

**５　委託業務の内容（ご提案いただきたい内容）**

下記、（１）～（３）の内容を盛り込んだ企画提案書を提出すること。その際、全体的な事業実施スケジュール、各項目における具体的な取り組み内容及び回数、予想される効果を具体的に明記すること。なお、委託決定業者は、（１）の終了後、佐賀県に対し、事前調査及びヒアリング内容を反映させた企画書を作成し、企画背景や企画意図等を具体的に提示すること。

1. モデル企業への事前調査・ヒアリング

　　　　　　モデル企業に対して女性活躍推進を進める際の問題点（業務内容・コスト分析・マネジメント等）を聞き取り・調査を行い、組織の実態に応じた効果的プログラムを構築すること。

1. ガイドブック作成・配布

　　　　　　モデル企業の目的（人材育成・価値観の共有・啓発等）や企業の実態（年齢層、　男女構成比など）に応じたガイドブックやマニュアルを制作すること。なお、制度紹介にとどまらず、女性活躍推進のプロセスを継続的に実施するためのツールとして活用できるものであること。また、経営者との対談を行い、本事業に取り組んだ経緯等を盛り込むこと。

　　　　　（ア　配布先　）　経済四団体（佐賀県経営者協会、佐賀県商工会議所連合会、　佐賀県商工会連合会、佐賀県中小企業団体中央会）会員企業、女性の大活躍推進佐賀県会議会員企業

　　　　　　　　　　　同会議主催のセミナー参加企業

　　（イ　作成部数）　２，５００部×２企業

（３）その他、コンサルティング結果を踏まえ、モデル企業にとって、より高い効果が得られる取組を実施すること。

（別添）委託業務内容を実施するに当たって必要となる業務全般。

≪参考：主な業務内容≫

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内　　　　容 |
| 企画 | ・モデル企業への事前調査・ヒアリング・意識調査  ・上記を受け、企業のニーズをすり合わせた研修内容の企画・立案  ・講師等の選定、依頼  ・モデル企業に応じたプロジェクトチームの立上げの支援  ・各階層に応じて実施する研修の企画・立案  ・ガイドブック・マニュアルの監修 |
| 準備 | ・配布資料・ガイドブックの作成・印刷  ・講演、研修会場の手配  ・講演・研修時の懸垂幕、講師・受付前垂れ等室内掲示物の作成・印刷  ・会場内配席図に基づく会場付属設備（ﾏｲｸ、机、椅子、ひな壇等）の手配  ・パソコン、プロジェクター、スクリーン等必要機材の手配  ・アンケートの作成  ・参加者募集の広報（広報媒体及び関係団体）  ・参加者の受付・連絡 |
| 実施 | ・会場設営、機材設置、資料配布等  ・研修運営（司会進行を含む）  ・講師等派遣  ・講師等対応（誘導、謝金等支払）  ・アンケート実施、回収、集計  ・業務実績報告  ・受付、参加者の出欠確認  ・イベントに伴う物品の手配  ・モデル企業への定期的な訪問  ・企業の目的に応じたガイドブック・マニュアルの配布 |

**７　その他契約に係る規定について**

委託契約においては、個人情報保護及び情報セキュリティに関し細心の注意が必要とされるため、受託事業者へ以下の事項を義務付ける。

（１）業務上知り得た個人情報の秘密保持を確保し、第三者への情報提供を禁止する。

（２）受託業務目的以外の利用の禁止。

（３）受託業務目的以外の個人情報データの複写または複製の禁止。

（４）業務従事者による個人情報保護の誓約。

（５）事故発生時の報告義務と報告手順の明確化。

※その他　ご不明な点などございましたら下記までお問い合わせください。

連絡先

　　佐賀県くらし環境本部 男女参画・県民協働課 男女共同参画担当　堀田

　　〒８４０－００２４　佐賀市城内一丁目１－５９

TEL　 ０９５２－２５－７０６２

FAX　 ０９５２－２５－７３３８

所属Mail　　danjo-kenmin@pref.saga.lg.jp

担当Mail hota-yuukia@pref.saga.lg.jp